

令和3年度 松浪地区まちぢから協議会 第6回 運営委員会 次第

日時 令和3年9月15日(水)

場所 松浪コミュニティセンター ホール1・2

※開催中止(資料のみ松浪地区会議(9/11)で配布)

- 1 開会(前田会長)
- 2 議事
 - (1) 松浪地区会議について
 - (2) その他
- 3 防災対策部会からの進捗報告
- 4 自治会長部会からの進捗報告
- 5 市民安全部会からの進捗報告
- 6 自治会館の管理運営について
- 7 松浪コミュニティセンター・子どもの家「なみっこ」の管理運営について
- 8 松浪コミカフェ管理運営について
- 9 松浪まちぢから協議会HPの現状報告
- 10 会計からの報告
- 11 各団体からの報告・共有
 - (1) 松浪地区社会福祉協議会
 - (2) 松浪地区民生委員児童委員協議会
 - (3) 松浪地区老人クラブ連合会
 - (4) 松浪地区地域包括支援センターさざなみ
 - (5) 松浪地区体育振興会

- (6) 松浪地区スポーツ少年団
- (7) 汐見台小学校区青少年育成推進協議会
- (8) 緑が浜小学校区青少年育成推進協議会
- (9) 松浪小学校区青少年育成推進協議会
- (10) 汐見台小学校PTA
- (11) 緑が浜小学校PGT
- (12) 松浪小学校PTA
- (13) 松浪中学校PTA
- (14) 食生活改善推進団体
- (15) 浜竹一丁目自治会
- (16) 浜竹二丁目自治会
- (17) 浜竹三丁目自治会
- (18) 浜竹四丁目自治会
- (19) 松浪一丁目自治会
- (20) 松浪二丁目自治会
- (21) 富士見町自治会
- (22) LG 富士見町自治会
- (23) 常盤町自治会
- (24) 緑が浜自治会
- (25) 汐見台自治会
- (26) 出口町自治会

(27) ひばりが丘自治会

(28) 美住町自治会

(29) 公募委員

1.2 まちぢから協議会連絡会

1.3 スケジュールについて
総会資料事業計画等資料を参照

1.4 閉会

次回運営委員会：令和3年10月20日（水）

新型コロナウイルスまん延防止のための企画について（案）

現状分析・問題点

昨年から始まった新型コロナウイルスのまん延は、このまちぢから協議会にも大きな影響を及ぼしている。まん延予防のために飲食店の営業は制限され、多くの人を集めることもできなくなっている。まちぢから協議会は自治会を基盤として、地域内の多くの団体や住民を包含し、住みやすい地域を作るために活動することが目的である。このコロナの危機に対して、まちぢから協議会としても何かできることはないか検討する必要があるのではないかと。

企画の概要

コロナ禍の中で、まん延対策が重要である。国を始め公共団体においては緊急事態宣言を発することによって、なるべく人が集まらないようにしたり、ワクチン接種を促進している。そこで地域のひとりひとりができることとして、食料品や日用品の買い物など、身近なところから外出の機会を減らし、新型コロナウイルスに感染することを防ぐ啓発を行う。

具体的な内容

（内容）住民が食料品や日用品を買うスーパーマーケットや百貨店において、店内放送で感染防止に関するアナウンスを行ってもらい注意喚起する。

（実施期間）放送を始めていただいてから1カ月程度

（対象店舗）大型店連絡協議会（株式会社カギサン、株式会社たまや、湘南ステーションビル株式会社、イオンリテール株式会社、株式会社イトーヨーカ堂、富士シティオ株式会社、生協ユーコープミアクチャー茅ヶ崎高田店、相鉄ローゼン株式会社）及び他のスーパーマーケット等

（アナウンス内容の例）「お買い物中の皆様こんにちは。茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会です。茅ヶ崎市でも新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらず、心配な状況が続いています。お買い物は、出来るだけまとめ買いをして、外出自粛にご協力をお願いします。皆様お一人お一人の行動が、ご自身やご家族、大切な人を守る事につながります。1日も早く明るいまちとなるよう皆様のご協力をお願いします。」

得られる効果

住民が実際に購入する場でアナウンスすることにより、直接住民の意識に働きかけ、外食などの外出の機会を減らすことで、新型コロナウイルスまん延防止対策につなげることができる。

地区に行っていたきたいこと

上記の大型店連絡協議会については市と事務局で依頼を行います。それ以外の地域のスーパーマーケット等については地区のまちぢから協議会名で依頼をしていただく。

感震ブレーカー等設置費補助金制度について

1. 申請状況について

令和3年8月31日時点の申請状況は、下表の通りです。現時点で当初予算額（3,000基程度を想定）に達していないため、追加申請が可能です。申請期間は令和4年1月31日までとしておりますが、先着順で予算がなくなり次第、申請の受付が終了となりますので、お気を付けください。

地 区	申 請 数	H26～現在 累計設置率(%)
茅ヶ崎	0	15.6
茅ヶ崎南	210	28.8
海 岸	147	55.2
南 湖	21	8.0
湘 南	17	6.9
鶴 嶺 東	211	14.0
鶴 嶺 西	0	1.8
松 林	60	12.3
小 和 田	6	0.5
松 浪	23	13.9
浜 須 賀	6	30.4
湘 北	143	11.7
小 出	4	4.3
合 計	846	16.4

2. 実績報告について

実績報告の提出期限は、令和4年2月28日となっています。

設置まで完了しましたら「実績報告書・領収書・名簿表」の提出をお願いいたします。

令和3年9月日

自治会長 各位

茅ヶ崎市長 佐藤 光
(公 印 省 略)

ごみ有料化に関する説明会の実施について (ご案内)

新涼の候、皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、ごみ有料化の導入にあたっては、これまでの意見交換会の実施やチラシの配布など多大なるご理解とご協力を賜り、改めまして厚くお礼申し上げます。

さて、来年4月1日からのごみ有料化導入を控える中で、制度周知の一環として、ごみ有料化に関する説明会実施の協力をお願いしたくご案内差し上げる次第です。

つきましては、次のとおり担当職員を派遣いたします。ごみ有料化につきましては、今月に発行するチラシのほか、今後発行するガイドブック (仮称) やホームページなどで都度お知らせしてまいります。説明会にご興味のある自治会様におかれましては、お電話等にてお申込みくださるようお願い申し上げます。

- 1 期 間 緊急事態宣言解除後から令和4年2月28日(月)
- 2 日 時 期間中のご希望の日時をご連絡ください。
 - ※ 平日の夜間や土日 (夜間も含めて) にも実施可能です。
 - ※ 同一の日時で複数の自治会様よりご希望があった場合には、実施日時を調整させていただきます場合がございますので、あらかじめご協力ください。
 - ※ 緊急事態宣言が発令されている間は、説明会を実施することはできません。既にお申込みされている場合には、実施の延期にご協力ください。
- 3 対 象 貴自治会に加入されている皆さま
- 4 場 所 貴自治会にてご用意をお願いします。
- 5 内 容 (1) ごみ有料化について
(2) 質疑応答
 - ※ 新型コロナウイルス感染症防止対策として、説明会は1時間程度 (説明30分+質疑応答30分) とさせていただきます。
- 6 注意事項 新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力ください。(裏面参照)

問い合わせ先

茅ヶ崎市環境部資源循環課資源循環担当

[住 所] 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

[電 話] 0467-82-1111 (内線1221~3) [F A X] 0467-57-8388

[E-mail] shigen@city.chigasaki.kanagawa.jp

(案)

説明会実施にあたって、新型コロナウイルス感染症防止のため、説明会に伺う職員も対策を講じてまいりますが、自治会様におかれましても、次の項目の実施についてご協力くださるようお願い申し上げます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

①	実施時間の短縮にご協力ください。
②	説明会参加者が密集しない（ソーシャルディスタンスが確保できる）会場をご用意ください。
③	定期的に換気を実施することができる会場をご用意ください。
④	説明会参加者用のアルコール消毒液を資源循環課で用意します。会場入口へのアルコール消毒液の設置にご協力ください。
⑤	次のことを参加者にあらかじめお知らせください。 <ul style="list-style-type: none">・具合の悪い方の参加はご遠慮ください。・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方の参加はご遠慮ください。・会場入口に設置したアルコールで手指を消毒した上で入場してください。・会場内は常時マスクを着用してください。・会場内での会話や飲食（水分補給を除く）はできるだけお控えください。・説明会参加者の中から具合の悪い方が発生した場合は、直ちに説明会を中止させていただきます。・説明会参加者の中で感染者が発生した場合、参加者は保健所などの聞き取りに協力していただくこと、また、濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります。
⑥	説明会当日は、会場入口の常時開放と窓の定期的な開放にご協力ください。
⑦	説明会参加者の中で感染者が発生した場合、保健所の指示の下、他の参加者に対して連絡をとり症状の確認をするなど調査にご協力ください。

直接搬入ごみ処理手数料の改定について

茅ヶ崎市では、令和4年（2022年）4月1日から実施する「ごみ有料化」に合わせて、処理施設に直接搬入するごみの処理手数料を改定します。更なるごみの減量の推進と受益者負担の適正化を図るため、ご理解とご協力をお願いします。

1 環境事業センターにごみを直接搬入する時の処理手数料【一般家庭】



単位	改定前（現在）	改定後（令和4年4月1日から）
100 kg未満	600 円	(100 kg以下のもの) 1,400 円
100 kg	1,200 円	
100 kg超	1,200 円に 10 kg 増えるごとに 120 円加算	1,400 円に 10 kg 増えるごとに 140 円加算

※ 環境事業センターの計量は 10 kg 単位です。ごみを直接持ち込む際は、指定袋を使用する必要はありません

2 ごみの直接搬入とは



ごみの直接搬入（持ち込み）は、一般家庭の「片付けなどで臨時に多量に出たごみ」や「引越しにより出たごみ」を処分するためのサービスです。

Point !

茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第 19 条第 2 項では、「占有者等は、臨時に多量の一般廃棄物を市の施設で処理しようとするときは、市長の指示に従って行わなければならない。」と定められており、同規則第 7 条では、「条例第 19 条第 2 項に規定する多量の一般廃棄物は、100 キログラム以上の一般廃棄物とする。」と定められています。

3 100 kg 未満のごみの処理手数料を廃止した理由



100 kg 未満のごみの処理手数料は、一般家庭ごみの収集が無料であることから、100 kg の手数料の半額分を無料としていました。（ごみの直接搬入をした際に 60 kg 以上 90 kg までのごみ処理手数料が無料となります。）今までのとおり 100 kg 未満のごみの処理手数料を継続すると、一般家庭ごみの収集が有料にも関わらず、ごみの排出方法の違いにより一部のごみ処理が無料となり不公平が生じることから受益者負担の適正化が図れなくなるため「ごみ有料化」に合わせて 100 kg 未満のごみの処理手数料を廃止しました。

4 市民生活への影響は



ごみの定期収集の体制は、「ごみ有料化」後も現状のとおりです。

ごみの直接搬入件数は、1 年間で約 33,000 件であり約 10 万世帯の茅ヶ崎市民が 3 年に 1 回利用している計算になります。よって、ごみと資源物の分別を徹底し定期収集を利用しただけであれば、生活への影響は最小限に留められると考えています。これからも、ごみの減量化と資源化にご協力をお願いします。

【連絡先：環境事業センター管理担当 電話番号 0467 (58) 4299】

令和3年8月31日

かながわコミュニティ再生・活性化推進会議構成員 様

かながわコミュニティ再生・活性化推進会議
課題別ワーキング座長

「コミュニティ再生・活性化モデル事業（第2期）」にかかる提案取組の
実施を希望するコミュニティ関係団体等の募集について（照会）

県政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般、市町村の皆様へ地域のコミュニティ活動の状況についてヒアリングをさせていただいたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、「地域活動が停滞しており、つながりが希薄化している」「デジタルツールの活用促進に向けて支援が必要」など様々な課題が発生していることがわかりました。

そこで、県では、こうした現下の課題に対応するため、感染拡大を防ぎつつコミュニティ活動を後押しする様々な取組みに協力可能な事業者（以下「協力事業者」という。）を募集（※1）したところ、8月1日時点で別紙1「提案一覧」のとおり8団体から提案がありました。

つきましては、「提案一覧」の取組の実施を希望するコミュニティ関係団体等（行政、自治会、スポーツ・観光・福祉・子育て等に関わる団体等）を募集しますので、お忙しいところ申し訳ありませんが、別紙2「申込票」に必要事項を御記入のうえ、9月30日（木）正午（※2）までに御提出くださるようお願いいたします。

なお、現在、感染が拡大している状況でございますので、可能な限りオンラインで対応したいと考えていますが、そうした対応が難しい場合は、感染状況を見極めた上で希望団体と時期を含めて検討させていただきます。御理解賜りますようお願いいたします。

※1 モデル事業の協力事業者については、令和3年6月15日（火）から令和3年12月24日（金）まで募集しています。

今後追加がありましたら、随時、県から情報提供いたします。

※2 回答期限は、令和3年9月30日（木）正午とさせていただきますが、以降も随時受け付けます。

【留意事項】

- 1 一つの提案取組に対し、コミュニティ関係団体等から多数の希望があった場合
実施時期については、協力事業者と相談のうえ決定いたします。

また、募集は随時受け付けますが、コミュニティ関係団体等から多数の希望があった場合には、早期に申込みがあり実施可能な団体を優先的に、また協力事業者の希望を伺いながら実施先を決定いたします。場合によっては、実施を見送る団体がある可能性もございますので、御了承ください。

2 モデル事業の費用について

原則、協力事業者側で負担（講師やアドバイザーの人件費、移動費等を想定）いたします。ただし、モデル事業実施に必要な会場（机やイスを含む）等については、希望団体側で御準備くださいますようお願いいたします。

それ以外に必要な備品や費用については、協力事業者と希望団体が協議のうえ決定することといたします。

3 コミュニティ再生・活性化モデル事業（第2期）の流れについて

「別紙3」のとおり予定しています。

問合せ先（事務局）

神奈川県政策局いのち・未来戦略本部室

コミュニティ活性化グループ 北林、廣石

電 話 (045)285-0711 (直通)

ファクシミリ (045)210-8865

「コミュニティ再生・活性化モデル事業(第2期)」

提案事業者及び提案内容

Kanagawa Prefectural Government

目 次

- ソフトバンク株式会社 (第1期からの継続) . . . P 2
- J'zWORKS (第1期からの継続) . . . P 3
- N P O法人スーリールファム (第1期からの継続) . . . P 4
- Peatix Japan株式会社 (第1期からの継続) . . . P 5
- 株式会社Helte (第1期からの継続) . . . P 6
- 三菱地所株式会社 (第1期からの継続、内容変更) . . . P 7
- 株式会社横浜フリエスポーツクラブ (新規) . . . P 8
- 株式会社アストロコネクト (新規) . . . P 9

Kanagawa Prefectural Government

1

事業者情報

事業者名	ソフトバンク 株式会社
事業者の概要	弊社は、移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供などを主な事業とする事業者です。 【URL】 https://www.softbank.jp/

提案内容

3密を回避したスマホ教室の実施

- 講師を派遣し、公民館や施設等でスマホ教室を実施することが可能です。
 - 対応レベルは、初級編（スマホを持っていない方向け）から上級編（スマホをもっと使えるようになりたい方向け）。LINEや指定アプリの操作など、希望団体の要望に合わせて実施することが可能です。
 - 希望があれば、ZOOM教室（参加者体験）を実施することも可能です。
- <令和2年度モデル事業の様子>
【URL】 <https://www.youtube.com/watch?v=1hFzwA23lkk>

対応エリア・条件等

- 県内全域
- スマホ教室またはZOOM教室で使用する端末は弊社から貸与し、インターネット回線についても弊社の回線を使用します。

事業者情報

事業者名	J'zWORKS（ジェイズワークス）
事業者の概要	私どもは、写真撮影・動画制作・オンライン化促進・オンラインイベントの企画・制作を主な事業としています。 【URL】 https://jzworks.photo/

提案内容

オンラインイベントの開催支援等

- オンラインイベントの開催方法がわからない団体に対して、イベントの企画、必要な機材、インターネット環境等についてアドバイスをすることが可能です。
 - また、オンラインイベントでの使用頻度が高いZOOMの使い方（主催者・参加者）をお伝えするZOOM教室を開催することも可能です。
- <令和2年度モデル事業の様子>
【URL】 <https://www.youtube.com/watch?v=FgVNI6NNLHY>

対応エリア・条件等

- オンラインイベント開催支援
 - ・ 県内全域（ZOOM等オンライン対応）
- ZOOM教室
 - ・ 県内全域（ZOOM等オンライン対応）
ただし、横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市での開催については、講師が現地に伺っての開催、もしくはオンラインでの開催ともに可能です。それ以外のエリアでの開催については、オンラインによる開催となります。
 - ・ ZOOM教室で使用する端末（PC、スマホ、タブレット等）及びインターネット回線（Wi-Fi環境やインターネットに接続されている端末）は、参加者もしくは希望団体でご用意していただく必要があります。

● 事業者情報

事業者名	NPO法人 スーリールファム
事業者の概要	<ul style="list-style-type: none">● 私どもの団体は、「女性の元気は、社会の元気」を合言葉に、女性を元気にする活動に取り組んでいます。● 体を動かす。オシャレをする。家を片づける。パンを焼く。家からちょっと出かける。人と会っておしゃべりする。● 「元気が生まれるきっかけづくり」が私たちの活動です。 【URL】 http://sourirefemme.or.jp/

● 提案内容

新しい生活様式に対応した空間づくりに向けた「片付け教室」の実施	
<ul style="list-style-type: none">● 講師を派遣し、ソーシャルディスタンスを保ちながら「片付け教室」を実施することが可能です。● 例えば、団体が地域での活動を企画する際に、3密を回避した空間づくりの参考となるよう、ノウハウを提供することが可能です。 <令和2年度モデル事業の様子> 【URL】 https://www.youtube.com/watch?v=CEIgATWiNQA	

● 対応エリア・条件等

● 横浜市内

● 事業者情報

事業者名	Peatix Japan 株式会社
事業者の概要	<ul style="list-style-type: none">● 弊社は、「出会いと体験を広げる」を目的として、有志のイベントから大型フェスまで様々な場面で活用できる日本最大のイベント・コミュニティ管理サービスを提供しています。 【URL】 https://peatix.com/

● 提案内容

オンラインチケットによるイベント集客・管理の提供	
<ul style="list-style-type: none">● 「Peatix（ピーティックス）」を活用することで、お祭りや地域イベントなどで3密回避を目的としたチケット枚数制限による入場規制、参加者の情報取得（例：氏名、メールアドレス、電話番号等）が可能です。また、時間区切りのチケットを発行することで、地域のコミュニティ施設（会議室等）の予約にも対応しています。 【URL】 https://blog.peatix.com/peatix_useful_howto/dateticket.html	
<ul style="list-style-type: none">● 各団体が抱える課題について、Peatix担当者が聞き取りを行い、課題解決につながるPeatixの活用方法について教えます。	

● 対応エリア・条件等

● 県内全域（ZOOM等オンライン対応）

● 事業者情報

事業者名	株式会社 Helte (ヘルテ)
事業者の概要	●弊社では、日本語でのグローバルコミュニケーションサービス「Sail (セイル) ※」を開発し運営しています。 ※日本在住の高齢者を主とした日本人と、海外在住の日本語を学ぶ若者のマッチングを行い、オンラインビデオ会話を通じて双方間に交流機会を生み出すサービス 【URL】 https://www.helte.jp/

● 提案内容

(シニア向け) オンラインでのコミュニケーション機会の提供

- 自宅にいながらもオンラインで社会との接点を持って「Sail」を提供することが可能です。
 - 「Sail」の活用を希望する市町村やコミュニティ団体様へは、弊社の担当者がお伺いし、説明会を実施することも可能です。対面での説明会を基本とし、Zoom等のビデオ会議システムを使用してのオンラインでの説明会の実施も可能です。
 - 希望団体の要望に沿って、進めていければと考えています。
- <令和2年度モデル事業の様子>
【URL】 https://www.youtube.com/watch?v=Yo9-4x_TTew

● 対応エリア・条件等

- 県内全域

Kanagawa Prefectural Government

6

● 事業者情報

事業者名	三菱地所 株式会社
事業者の概要	●弊社は、みなとみらい、丸の内等の複合開発、オフィスビル、ホテル、商業施設、住宅等の開発を行う総合ディベロッパーです。 【URL】 https://www.mec.co.jp/

● 提案内容

東海道を軸としたコミュニティの活性化

- 東海道宿場エリアの活性化に取り組む行政や商店街、地域コミュニティ団体が連携する大きなコミュニティ基盤を形成し、宿場エリアの更なる活性化に向けた取組みに貢献することが可能です。
- 弊社が開発した東海道歩き旅アプリ「膝栗毛※」を活用し、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、交流を促すイベント（例：宿場町を知ってもらおうウォーキングイベント等）の企画について希望団体と意見交換を重ね、実施することが可能です。
- 上記の取組みを通じて、活動団体同士、旅人や地域住民同士の交流を促進しコミュニティの活性化につなげていきます。
- 将来的には、「膝栗毛」アプリ内でユーザー同士が交流できる機能（日記投稿等）を追加予定です。
※東海道歩き旅アプリ「膝栗毛」【URL】 <https://hizakurige.com/>
<令和2年度モデル事業の様子>
【URL】 <https://www.youtube.com/watch?v=ilkfH0bJP5w&t=2s>

● 対応エリア・条件等

- 主に東海道宿場エリア（横浜市、川崎市、藤沢市、平塚市、大磯町、小田原市、箱根町）を想定していますが、その他エリアでも希望があれば対応可能です。

7

● 事業者情報

事業者名	株式会社 横浜フリエスポーツクラブ
事業者の概要	弊社は、Ｊリーグ所属「横浜ＦＣ」の運営、なでしこリーグ所属「ニッパツ横浜ＦＣシーガルズ」の運営、高校生・中学生チームの運営、ホームタウンである横浜市を中心とした社会貢献活動など、サッカーを中心とした事業を行っています。 【URL】 https://www.yokohamafc.com/

● 提案内容

スポーツを通じた交流機会の提供

- 横浜ＦＣの強みを活かした（選手やトレーナーとの交流など）オンライン交流会を開催することが可能です。
- 内容については、希望団体を調整のうえ決定します。
- また、トップスポーツの現場で培ったノウハウを活かし、チームドクター・クラブスタッフ等を中心に監修した運動プログラムを動画（Youtube配信）で提供することが可能です。

● 対応エリア・条件等

- 県内全域

● 事業者情報

事業者名	株式会社 アstroコネクト
事業者の概要	弊社は、オンラインプラネタリウム/ジュニア宇宙クラブの企画・運営・配信作業、オンラインライブ配信支援事業を行っている事業者です。 【URL】 https://astro-connect.com/

● 提案内容

地域の子ども達の交流を促すオンラインプラネタリウムの実施

- コロナ禍で、地域の子ども達の交流機会が減っています。
- 弊社では、そうした課題に対して、子ども達の交流機会をオンライン上で提供する「オンラインプラネタリウム」を開催することが可能です。
- クイズ形式や質問を可能とすることで、普段接することがない地域の子ども達同士のコミュニケーションが可能となります。
- オンラインの活用によって、子ども達のICTスキルの向上や体験する場の提供にもつながります。
- 詳細については、希望団体と調整のうえ決定します。

● 対応エリア・条件等

- 県内全域（ZOOM等オンライン対応）



茅ヶ崎市内の犯罪発生状況

令和3年8月末
(手集計～統計値とは異なります)

	振り込み詐欺		ひったくり		空き巣		暴行・傷害		オートバイ盗		自転車盗		等(車上ねらい)を盗む犯罪		犯(部品を盗む)の部品を盗む		置引き		器物損壊		累計
	8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計	
茅ヶ崎地区	1	5					12	3	12	13	80				1		4	1	5	119	
茅ヶ崎南地区		1			1	1	3		2	4	20		1				1		2	31	
南湖地区					1						3								1	5	
海岸地区	1	1			1					1	9	1	1				1		4	17	
鶴嶺東地区		4		1	1	1	3	1	4	1	13		1				1		1	29	
鶴嶺西地区					3				2	1	8				1				1	19	
湘南地区					1		1	1	3	3	12						2			19	
松林地区		1					1		3	2	14		1		2				5	27	
湘北地区							1		2	3	17		1		4				4	29	
小和田地区		2			1	1	1		1	1	6		3							14	
松浪地区		4					1	5	1	2	17						1		4	33	
浜須賀地区									2	4	6		1						1	10	
小出地区							1	3		2	1				1				1	8	
合計	2	18	0	1	2	9	3	30	6	35	35	206	1	9	0	9	0	10	2	33	360

人身事故発生件数(前年比)		死者数(前年比)		負傷者数(前年比)	
453(+100)		2(+2)		505(+106)	
8月中	発生件数	高齢者	二輪車	自転車	
茅ヶ崎市(前年比)	33 (-5)	11 (-4)	10 (-4)	9 (-4)	
寒川町(前年比)	10 (-6)	3 (-3)	0 (-3)	3 (±0)	
合計	43	14	10	12	
形態別	累計	割合	県警合計(R3)		
高齢者 	R2年 132 R3年 143(+11)	— 31.6%	4612(+303) 県平均と対比 33.0%		
二輪車 	R2年 89 R3年 122(+33)	— 26.9%	3969(+225) 県平均と対比 28.4%		
自転車 	R2年 110 R3年 172(+62)	— 38.0%	3535(+527) 県平均と対比 25.3%		
子ども (中学生以下の群) 	R2年 26 R3年 32(+6)	— 7.1%	996(+132) 県平均と対比 7.1%		

令和3年振り込め詐欺地区別発生状況(8月末現在)

地区	番号	発生日	手口	発生場所	年齢	男女	備考
茅ヶ崎	1	2月19日	還付金	本村	68歳	女	
	2	6月5日	還付金	元町	69歳	男	
	3	6月22日	還付金	元町	65歳	女	
	4	5月28日	還付金	茅ヶ崎	73歳	女	
	5	8月3日	還付金	本村	59歳	女	
茅ヶ崎南	1	4月21日	オレオレ	幸町	78歳	女	
南湖							
海岸	1	8月18日	オレオレ	東海岸南	86歳	女	
鶴嶺東	1	5月12日	オレオレ	浜之郷	71歳	女	
	2	3月10日	架空請求	西久保	47歳	女	
	3	5月14日~6月19日	架空請求	西久保	62歳	男	
	4	6月15日	架空請求	西久保	62歳	男	
鶴嶺西							
湘南							
松林	1	7月15日	還付金	松林	74歳	男	
湘北							
小和田	1	1月15日	還付金	赤松町	76歳	女	
	2	1月26日	還付金	代官町	70歳	女	
松浪	1	6月2日	還付金	美住町	76歳	女	
	2	6月17日	還付金	富士見町	80歳	女	
	3	7月13日	還付金	出口町	74歳	女	
	4	5月7日	架空請求	美住町	63歳	女	
浜須賀							
小出							
寒川	1	3月30日	預貯金	宮山	75歳	女	未遂